



●お知らせ●

ご存知ですか?確定申告できる介護保険の費用

所得税の確定申告で、次の費用は所得控除の対象となります。

●医療費控除について

施設サービスを利用されている場合

- ①介護療養型医療施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護老人福祉施設の介護費・居住費・食費等の自己負担額

※③は2分の1相当額

居宅サービスを利用されている場合

- ①医療系サービス(訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど)の自己負担額
 - ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など)の自己負担額。ただし、医療系サービスと併せて利用した場合に限ります。
- ※上記以外でも、介護福祉士等によ

るかたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象となります。

おむつ代

医療費控除の明細書または領収書とともに医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。

※要介護認定を受けている方で、おむつ代の控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる確認書を交付できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●社会保険料控除について

介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

問合せ／保健福祉センター保健福祉課(介護保険)

☎6930-9859 ☎6932-1295

「障がい者控除対象者認定書」をご存知ですか?

身体障がい者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で、ねたきりの方または認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

認定書を提示し、所得税の確定申告や個人市・府民税の申告をすることにより税法上の「障がい者控除」の適用を受けることができます。

申請・問合せ／保健福祉センター保健福祉課(福祉)(区役所1階17番窓口)

☎6930-9857 ☎6932-1295

所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります

【所得税・復興特別所得税】

と き／2月16日(金)～3月15日(木) 8:30～17:00(土・日を除く)

申告書作成の相談は8:30～16:00に行います。(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合あり)

ところ／城東税務署(中央2-14-29)

※開設日初日3日間および終了間際は、大変混雑します。
※原則、ご自身で書類整理、決算書等の作成、パソコン操作をお願いします。

申告の際の留意事項等

- ・税務署は大変混雑しますので、ご自宅等での作成にご協力願います。
- ・車での来署はご遠慮いただき、公共の交通機関をご利用ください。
- ・還付申告は、2月15日(木)までの間でも提出できます。
- ・申告書等には、マイナンバーの記載とマイナンバーカード等の写しの添付が必要です。
- ・医療費の明細書や決算書・収支内訳書等を作成したうえで、お越しく下さい。

税理士による相談会場 申込不要 無料

●城東区民センター4階 大会議室1・2(城東区中央3-5-45)

と き／2月6日(火)、7日(水)、13日(火)、14日(水) 10:00～15:00(12:00～13:00は除く)

●梅田スカイビル タワーウエスト22階(北区大淀中1-1-88)

と き／2月13日(火)～15日(木) 9:30～15:00

●谷町四丁目合同会場(大阪合同庁舎第2号館 別館)(中央区大手前4-1-67)

と き／2月5日(月)～15日(木) 9:30～15:00(土・日・祝を除く)

上記いずれも、
※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了場合があります。
※譲渡所得、贈与税、相続税の申告相談は行っていません。

問合せ／城東税務署 ☎6932-1271(代表)

【個人市・府民税】

と き／2月16日(金)～3月15日(木) 9:00～17:30

(金曜日は19:00まで、土・日を除く)

ところ／京橋市税事務所(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階) 城東区役所(中央3-5-45)

※申告受付期間外は市税事務所に受付します。

※受付開始から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

※所得税の申告に関しては、城東税務署にお問い合わせください。

※所得税の確定(還付)申告をされた方は個人市・府民税の申告は不要です。

問合せ／京橋市税事務所 個人市民税担当

☎4801-2953

☎4801-2905



第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています～平成30年4月2日までに請求ください～

戦没者等遺族に対する第10回特別弔慰金の請求受付が、平成30年4月2日(月)で終了します。**請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。**

また、請求に必要な書類の取得に時間を要する場合があります。請求がお済みでない方は、お早めにご申請ください。

内 容／5年償還の記名国債25万円

対 象／平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けていない、戦没者等の死亡当時のご遺族(1名のみ)

請求期限／平成30年4月2日(月)まで

申請・問合せ／区役所市民協働課(区役所3階33番窓口)

☎6930-9734 ☎6931-9999

区民ギャラリー出展グループ募集

申込要
無料

区役所・地下鉄ギャラリー“4～7月”の利用者を募集!

対 象／区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作 品／絵画、書、写真、手芸など

展示期間

(1) 区役所ギャラリー

- ①4月6日(金)～19日(木) ②4月20日(金)～5月10日(木)
- ③5月11日(金)～24日(木) ④5月25日(金)～6月7日(木)
- ⑤6月8日(金)～21日(木) ⑥6月22日(金)～7月5日(木)
- ⑦7月6日(金)～19日(木) ⑧7月20日(金)～8月2日(木)

(2) 地下鉄ギャラリー

- ①3月30日(金)～4月27日(金) ②4月27日(金)～5月25日(金)
 - ③5月25日(金)～6月29日(金) ④6月29日(金)～7月27日(金)
- 申込み／2月8日(木) 10:00より区民センター2階事務室にて受付(多数抽選)

問合せ／大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会(上記日程枠の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)

☎4255-6066 ☎4255-6088



固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月28日(水)です

問合せ／固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

京橋市税事務所固定資産税グループ ☎4801-2957(土地)、4801-2958(家屋) ☎4801-2905

固定資産税(償却資産)について 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産) ☎4705-2941 ☎4705-2905

コンビニ交付をご存知ですか?便利です!

マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニにあるマルチコピー機で住民票の写しや印鑑証明書などをお取りいただけます。

早朝6時半～深夜23時まで、土・日・祝日もご利用いただけます。待ち時間もありません。

さらに、コンビニ交付は窓口より手数料が100円お得です!(※戸籍除く)

お得で便利なコンビニ交付をぜひご利用ください。

問合せ／区役所窓口サービス課(住民情報)

☎6930-9963 ☎6930-9978



防火管理等講習のWEB申込が始まりました!

「大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム」よりお申込みください。

対 象／市内在住・在勤・在学の方に限る

※パソコン、スマートフォンでのみ申込み可能です。

問合せ／消防局予防課(自主防災管理) ☎4393-6360

第47回 明るくきれいな選挙推進ポスターコンクール

大阪市では暮らしと政治を結びかけ橋となる「選挙」について、次代を担う児童・生徒の皆さんに「明るくきれいな選挙」をテーマにポスター作品の募集を行いました。

城東区からもたくさんの方の応募をいただき、大阪市・城東区選挙管理委員会それぞれ審査し入選された作品を含め、応募作品を区役所1階区民ギャラリーにて展示します。

展示期間／2月9日(金) 12:00～2月22日(木) 16:00

問合せ／城東区選挙管理委員会(区役所内)

☎6930-9626 ☎6932-0979

ねずみを防除して快適な生活を!

ねずみは、感染症や食中毒を媒介したり、建物の配線等をかじったりして、生活に影響を及ぼすことがあります。ねずみが生息できない環境づくりに努め、被害を防ぎましょう。

- 家屋の点検を行い、ねずみの侵入口を塞ぎましょう。
- 餌になるものは放置せず、密閉容器に入れて保管しましょう。
- 寝床を作らせないように天井裏等は定期的に清掃しましょう。

問合せ／保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 ☎6930-9936

